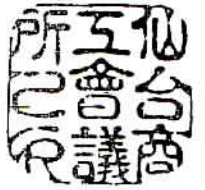


平成 25 年 7 月 1 日

関 係 各 位

仙 台 商 工 会 議 所
宮 城 県 地 域 ジ ョ ブ ・ カ ー ド セ ン タ



『ジョブ・カード制度』に関する
若者チャレンジ奨励金説明会開催のご案内

この度、平成 24 年度補正予算に盛り込まれた、新たなジョブ・カード制度
関連事業(若者チャレンジ奨励金及び若者チャレンジ訓練)の説明会を下記の通
り開催いたしますので、是非ともご参加下さるようご案内申し上げます。

今回は、特に古川公共職業安定所管内の求人企業及び古川地区の社会保険労
務士を対象に説明会を開催させていただきます。

別紙チラシに記載されてますが、助成金も分りやすく・提出書類も簡素化さ
れてますので、正社員採用予定の企業におかれましては大いに役立つものと確
信いたしております。

※参加希望の方は、下記申込書にご記入のうえ、FAXにてお申込願います。

《 説 明 会 次 第 》

- ・ 日 時 平成 25 年 7 月 24 日(水) 13:30~15:00
- ・ 場 所 古川商工会議所 第 3 研修室
- ・ 説明事項 若者チャレンジ奨励金及び若者チャレンジ訓練
- ・ 説 明 宮城労働局職業対策課

◆ 『若者チャレンジ奨励金』説明会 参加申込書 (7/19〆切) ◆
宮城県地域ジョブ・カードセンター行 FAX : 022-211-0720

企業名		TEL	
所在地		FAX	
出席者		役 職	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当ジョブ・カード制度の情報提供の目的にのみ
使用いたします。

若者チャレンジ奨励金

新規に雇い入れ、パート社員の正社員化など

非正規雇用の若者を雇用する企業に奨励金を支給

35歳未満の非正規雇用の若者を、自社の正社員として雇用することを前提に、自社内での実習と座学を組み合わせた訓練を実施する企業に奨励金が支給されます。

申請締切 平成25年度末までの時限措置で予算額を超えた時点で終了

- ★訓練奨励金 …………… 1人1ヵ月あたり15万円
 - ★正社員雇用奨励金 … 訓練終了後、正社員として雇用継続
 - 1年経過時 50万円
 - 2年経過時 50万円
- 計 100万円

若者チャレンジ訓練の対象となる者

35歳未満の若者であって、以下のいずれにも該当する者

- 訓練を実施する分野で過去5年以内に正社員として概ね3年以上継続して雇用されたことがない者等で、訓練に参加することが適当と判断されジョブ・カードの交付を受けた者。
- 訓練を実施する事業主と期間の定めのある労働契約を締結する者など
 - ※採用が内定している新規学校卒業者は対象とはなりません。

若者チャレンジ訓練の主な要件

- 実習と座学を合わせた訓練で、総訓練時間に占める実習時間が1割以上9割以下
- 訓練期間中の主な労働条件が正社員として雇用する場合と同じであること
- 1ヵ月あたりに換算した訓練時間数が130時間以上であること
- 訓練期間は3ヵ月以上2年以下であること
- 訓練カリキュラム、評価シートを作成し、職業能力の評価を行うこと

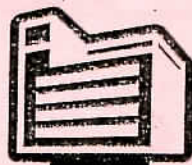
事前に訓練計画等を策定し労働局長の確認が必要です。

まずは、商工会議所に一報ください。

手続きについては裏面を



正社員採用へのすべし！奨励金が登場！！



若者チャレンジ奨励金支給の流れ

提出書類も大幅に削除されました。

ご利用企業(事業主)

①書類作成

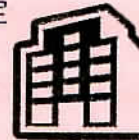
書類作成支援



仙台商工会議所

※申請等の手続きは3月下旬から受付開始予定

②書類提出



宮城労働局

③確認通知

③書類確認

④求人提出

※事業主直接募集も可



ハローワーク

⑤訓練の実施

⑥訓練奨励金

支給申請



宮城労働局

提出

⑧書類審査

⑦正社員雇用奨励金

⑨奨励金の支給

中央職業能力開発協会

①宮城労働局への提出書類作成

○若年者人材育成・定着支援奨励金訓練実施計画届 ○訓練カリキュラム
○ジョブ・カード様式4(評価シート) ○OFF-JT講師略歴書等

②作成した書類を宮城労働局に提出

③宮城労働局で書類確認後、確認通知

④ハローワークに求人提出
訓練受講者募集

○訓練希望受講者はジョブ・カード面談
○パート社員等に訓練を実施する場合、社内で訓練受講者募集

⑤訓練の実施

○訓練実施計画確認日から6カ月以内に訓練開始 ○訓練期間は3カ月以上2年以内

⑥訓練奨励金の支給申請書を宮城労働局提出
○支給額:訓練月数×15万円
○訓練終了後2カ月以内に提出

⑦正社員雇用奨励金の支給申請を宮城労働局提出
○1年目・2年目とも50万円づつ請求
○訓練終了者を正社員に採用した日から、1年目・2年目の翌日から2カ月以内に申請

提出書類の作成支援を致します!

まずは、商工会議所にご一報ください。

仙台商工会議所

宮城県地域ジョブ・カードセンター

☎022-212-4777

まずはお気軽に
お電話ください。

